

2020年5月15日

各位

英和株式会社
代表取締役社長 阿部 健治

緊急事態宣言一部解除後の弊社対応について

謹啓 新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、及び関係者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

さて、弊社では政府から発令された緊急事態宣言にもとづき新型コロナウイルス感染拡大防止のため全事業所で在宅勤務を実施しておりましたが、この度、政府による一部地域を除く緊急事態宣言が解除されましたので、解除対象地域の拠点につきましては従業員を含めお客様の感染リスクを最大限抑える努力を継続しながら、下記の通り対応いたします。

なお、緊急事態宣言継続中の都道府県エリアの拠点につきましては、在宅勤務を継続いたしますため、お電話やfaxでご連絡頂いた場合、繋がらないことや、ご回答にお時間を要することがあります。お手数ですが、引き続き直接担当者へeメールにてご連絡頂きますようお願いいたします。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

- テレワーク可能な業務は引き続き在宅で継続し、それ以外の業務は出勤し行うことを原則とします。
- 出勤に際しては、時差通勤を実施します。
- 不要不急の外出は行ないません。
- 手指消毒、手洗い、うがい、マスクの着用の実施を徹底します。
- 打合せや会議等は、いわゆる三密とならないよう、TV会議の活用等配慮して行います。

◆緊急事態宣言継続中の対象都道府県エリアの拠点

大阪本社、東京本社、札幌、室蘭、千葉、さいたま、川崎、神奈川、神戸、姫路
上記拠点につきましても、緊急事態宣言が解除され次第、同様の対応をさせていただきます。

以上